

## ■臨時理事会を開催しました

1月30日、かねて懸案となっていた「タンクパトロール」に関し福島原発行動隊の当面の方針を協議・決定するため、臨時理事会を滝野川事務所にて開催しました。出席者は、塩谷亘弘、安藤博、伊藤邦夫、伊藤行夫、栗山武、高橋正明、平井吉夫の各理事、中村光男、家森健の各監事。

決定事項は以下の通りです。

「2013年度事業計画の事業内容3、福島第一原発事故収束事業『福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、比較的低負荷ではあるが被曝線量の多い環境での作業を、優先的に受け持つこととする。本年度も政府、東電に継続的に受入要請活動をする。』に基づき、東京電力福島第一原子力発電所構内汚染水貯留タンクのパトロールに従事するべく、具体的調査および準備作業を開始する。」

この決定に基づき、参加可能な行動隊員の調査（行動隊の主体的能力の有無を確認しなければ、受入要請の対象となる事業主体が国であれ東電であれ、交渉に臨むことすらできない）を行うことと、汚染水貯留タンク巡回監視に関する勉強会を立ち上げることを申し合わせました。

## ■第28回院内集会を開催しました

1月22日（水）午前11時から、参議院議員会館B109号室で第28回院内集会を開催しました。出席者は約40人でした。

はじめに、1月14日（火）に行われた東京電力との協議につき、伊藤邦夫理事から報告がありました（2ページ目の記事を参照）。

次いで、集会主題の「いま行動隊は何をなすべきか」の討議に移り、先ず塩谷理事長代行が「SVCFの原則」についてこれまでの主要な文書を基に次のように確認しました。

「当初の呼び掛け文、一般社団、公益社団の定款の基本になっていることは、事故収束作業に当たる若い世代の被爆を軽減するために退役技術者・技能者を中心とする高齢者が現場におもむいて行動するというこ



とであります。どのような方法で、どのような条件で、どのような作業に加わるかについては何も定められてはいません。これは当然のことで、方法、条件、仕事内容はその時々々の政治状況、東電の状況、われわれ自身の状況によって変わるからです。」

続いて高橋正明理事が討議のための参考資料として、SVCFが福島第一原発事故収束作業にどのように関与できるかについて、SVCF隊員・賛助会員の中の原発関連技術者・研究者を対象に、[2012年2月に行ったアンケート調査](#)を紹介しました。

それによると、ほとんどの回答者が、原子炉建屋内の収束作業については、メーカーが開発した機器・装置をメーカーが訓練した作業員が操作して作業するため行動隊が関与する余地はないとしている一方で、一部の回答者が、建屋外のヤードでの瓦礫撤去、汚染水貯蔵タンクの監視などの補助的作業を行動隊が担う可能性はあるとしています。

また、回答者からは、作業の前提条件として、行動隊がどのような人材を提供できるのかを明確な形で交渉相手に示すこと、志願者の適性をチェックし、提供できる人材を選別すること、志願者の管理態勢（労務、健康、放射線管理手帳）を確立することが必要であるとの指摘がなされていることも紹介されました。

以上をもとに高橋理事は、汚染水貯蔵タンクの見廻り作業を当面可能性のある作業として提案しました。

報告をもとに討議が行われ、見廻り作業については賛否両論がありました（主な発言について詳細は2ページ目を参照）。討議を受けて、最後に塩谷理事長代行が「近く理事会を開き汚染水タンク見回り作業に参加することの是非を諮る」と述べました。

なお報告・討議の合間に、桜井宏衆議院議員（自民）が挨拶し、このほど行った浜岡原発視察について報告いただくとともに、原子力規制委員会に対して「適正な審査を望む」旨の発言がありました。

また、集会主催者の牧山ひろえ参議院議員（民主党）からは、昨年末に出した福島原発事故収束に関する政府の「基本認識」「取り組み体制」に関する質問主意書に対して、内閣総理大臣から回答があったことが報告されました。牧山議員はこれらの回答が「全く通り一遍の官僚的答弁に過ぎない」とし、「より突っ込んだ質問で追い打ちをかけていきたい」と述べました。



桜井宏衆議院議員



牧山ひろえ参議院議員

## ●院内集会で出された主な意見

- タンク見廻り作業についての提案に感銘を受けた。これまでSVCF設立の目的につながらない寄り道をあれこれしてきたが、行動することに焦点を当てていくべきだ。
- SVCFは、東京電力から第一原発を切り離し多重下請け構造を排して透明性のある国家プロジェクトとして行われねばならない等の4原則を2012年3月に明らかにし、「国家プロジェクト化」につき政府や国会へ申し入れしてきた。にもかかわらず東電に作業参加を申し入れるというのは整合性がない。多重下請け構造を批判しつつ作業参加を申し入れることは納得できない。
- NGOの中には、政府等への提案を行うこと自体を活動とするところもあるが、SVCFは違う。シニアが実際に行動することが基本となっている。その意味では「国家プロジェクト化」等の意見具申をすることは、行動隊の活動の小さな一部に過ぎない。「国家プロジェクトではないから行動してはいけない」というのは、厳しい言い方をすれば尻尾に犬が振り回されるようなものだ。
- 見廻り作業などに参加したければ、SVCFメンバーとしてではなく個人としていくらでもできるのではないか。なぜ行動隊の行動として東電に頭を下げて仕事をしなければならないのか。多重下請け制度の下で、下請け作業をしている人たちを差し置いて行動隊がある種の特権を持つかのようにして作業に入っていくっていいのか。
- (塩谷理事長代行への質問) 東電再建計画で、今後も収束事業の「東電任せ」となる方向が示されたというが、私の理解では国は別途新機構を設立して廃炉等に当たろうとしている。SVCFとしては、この「新機構」に協力して作業に参加することを考えるべきではないか。
- (塩谷) 経産省が東電の再建計画を認めたことで、新機構設立などの新しいやり方は遠のいたと理解している。
- 見廻り作業等に参加する場合のカギとなるのは作業報酬を受け取ることがいいかどうかだ。
- (塩谷) 見廻り作業に参加した場合は、労災保険の対象となるよう、所定の報酬を得ての作業とすべきだ。
- 東電の下請けで作業をしてよいかどうかについて議論があるが、私はやっていいと思う。
- 漏水見廻り作業は、SVCFが行動するテストケースとして一番適している。百聞は一見に如かず、6人から10人で1チームを編成してやってみる、それで役に立たないとなればそれまでだ。
- 行動隊は、軍隊で言えば予備役のようなものだ。だから、いま出番がないからといってがっかりすることはない。事故収束まで何十年もかかる。その間に作業者が足りなくなってくるかもしれない。行動隊をその時のために維持していくことに意義がある。
- 行動隊は予備役ではないと思う。若者の被ばくの肩代わりのため可能な範囲でできるだけ年配者を使ってほしいと言っている。国家プロジェクト化云々の大議論より、この主張を行動隊の基本的立場として押し出すべきだ。
- 実際問題として行動隊に仕事の発注は絶対ないだろう。
- 発注がこないというのはその通りかもしれないが、何十回でも申し入れを続けていくことが大切だ。
- 「国家プロジェクト化」への意識を持ちながら具体的行動に向けての努力を続けていくことには誰も反対しないだろう。原発事故もだんだんに風化し、行動隊への寄付も集まりにくくなっている。そうしたなかで、こうした行動隊の思いを若い世代に向けて残していける、今やっていることを広く知らせる策を模索していきたい。

## ■東電と協議しました

SVCF通信第46号でお知らせしましたように、福島原発行動隊は昨年11月28日に東電本店を訪れ、汚染水貯蔵タンクの見廻りに関して質問・要請書を提出しました。これに対して昨年12月26日、東電から書面での回答がありました。加えて今年1月14日には、東電本店を訪れた福島原発行動隊の伊藤邦夫理事らに対して東電側から口頭での補足説明が行われました。以下、東電側の回答の内容を要約してお知らせします。

### ●見廻りの実施主体について

東電直営および協力企業への委託により実施している。個別の契約内容、契約企業名については回答を控えている。一般論として、競争発注を原則としている。経営状況、技術・技能、作業実績などを総合的に勘案している。

### ●見廻り作業員への講習・トレーニングについて

新規の委託の際には1週間の実地研修(OJT)を行った。また作業方法の変更があった時には2時間程度の事前講習を行っている。講習会では、パトロール要領、計測器使用方法、緊急時の連絡方法等を習得してもらう。また現場のパトロール状況を東電社員が確認、助言している。

### ●見廻り班の構成について

全対象タンク(約300基)を10の区域に分割し、1つの区域は同じ班が担当するようにしている。1回のパトロールには10班が必要であり、1班は3人の要員から構成されている。1日2交代制で、1日に20班、60人が必要である。休みなどのための交代要員を含めて現在120人体制。

### ●見廻り作業のやり方について

パトロールは1日4回行う。4回のうち1回は真夜中になる。4回とも基本的に目視である。昼間はタンクの周りをぐるぐる回るが、夜は少し離れた所から見る。また朝と夕方には線量測定も行っている。以前は水位測定もやっていたが、今はタンクすべてに水位計がついたので見廻りでの水位測定はやっていない。1回のパトロールには1~1.5時間が必要で、約2km歩く。1回のパトロールで0.01~0.04ミリシーベルト被ばくする。

### ●作業員の就業時間・被ばく管理について

労働時間の管理は各雇用企業で実施しているため、当社では分からない。また被ばく管理もそれぞれの請負企業が行っているが、被ばく量は東電にも報告されている。

### ●見廻りの映像公開について

[当社ホームページに動画を公開](#)している。

### ●汚染水浄化装置(ALPS)について

ALPSは東芝による実地試験が行われている段階で、東電にはまだ引き渡されていない。質問があれば、東芝に直接問い合わせを欲しい。ALPSの稼働率が上がらない主な理由は、化学反応によって生じる沈殿物による目詰まりである。

### ●福島第一原発の見学について

厳しい状況の下で様々な作業が行われており、現場作業工程への影響を考慮すると受け入れることはできない。



汚染水タンクパトロールの様子(東電サイトのビデオから)